

取扱説明書

このたびは、弊社商品をお買い上げいただきまして誠にありがとうございます。

- この説明書は製品のご使用にあたり、注意していただきたい事項について説明したものです。ご使用前にこの説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
- お読みになった後は大切に保管し、必要な時にご利用ください。

ご使用前の注意事項

棒状つえは、つえ無しで自立歩行できる人がより安定して歩行できるよう補助的に使用するものです。次のような場合の使用には適してません。(体重をかけすぎたりすると、かえって肩や手を痛めることもあるからです)また、購入時はそうではなくても、次のような状態になった場合の使用も中止すべきです。
①つえなしでは歩行できない方の使用(手すりに伝わらなければ歩行できない方や、介助者に手伝ってもらわなければ歩行できない方の使用が含まれます。)
②リハビリ中などのように、体重の一部を支えないと歩行できない方。ただし、医師などの指導のもとでの使用は含みません。

ご使用上の注意事項 安全のため必ずお守りください。

- 身体に合ったつえを選んでください。
- 使用前に各部を点検してください。
- つえ先ゴムが摩耗してきたり、劣化して外れやすくなったりした場合は、早めに取り替えてください。
- 使用中にも、支柱の継ぎ目、長さ調節部と止めネジが確実固定されていることを確認してください。
- 濡れたり、凍ったりした路面は滑りやすいため、十分ご注意ください。
- 道路の側溝や凹みがある箇所では、つえ先がはまり込む場合があるため、十分注意してください。
- 歩行補助以外の用途では、使用しないでください(例えば登山や護身用など)。
- 製品の分解や改造、修理を行ったり、部品がはずれたままで使用しないでください。
- ゴムロープにゆるみ、損傷など異常があった場合、当社に連絡してください。

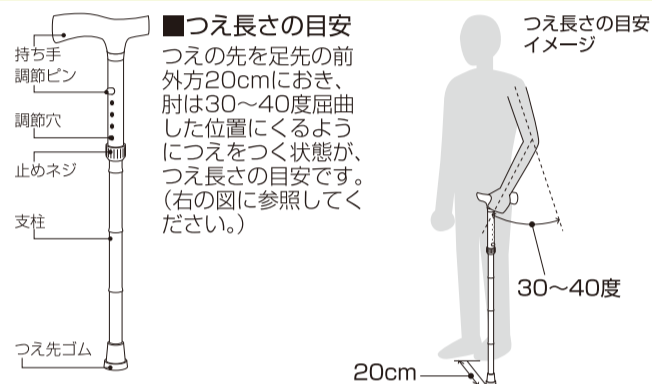
製品仕様とつえ長さの目安

■製品仕様

本体	アルミ
取っ手	楓木
全長サイズ	74~84cm
重量	256g

■長さ調節方法

1. 止めネジを緩めてください。
2. 調節ピンを押しながら、適度な長さを調節してください。
3. 止めネジを締めてください。



■つえ長さの目安

つえの先を定先の前方20cmにおき、肘は30~40度屈曲した位置にくるようにつえをつく状態が、つえ長さの目安です。(右の図に参照してください。)

SGマークについて



SGマークが表示されたつえは安心してお使いいただけます。

棒状つえ

SGマークが表示されたつえは安心してお使いになれますが、消費者の皆様が正常に使用していた時に、製品の欠陥により万一事故が発生し、人身の損害を被った場合には、「製品安全協会」がその損害を賠償致します。
★ただし、保証期間はご購入後3ヵ年です。

■賠償についてのご注意

- つえそのものが故障しても、その品質について保証するというものではありません。あくまでも損傷など身体的な損害について賠償する制度です。
- 生物物賠償責任保険の保険金は、それぞれ実情をよく調査して、実を損補する適当な額をお支払いすることになります。

■製品の欠陥によって事故が起きた場合

事故が起きた場合には、下記の(財)製品安全協会へ連絡して下さい。

財団法人 製品安全協会 東京都台東区竜泉2-20-2
TEL 03-5808-3300 (代表)

ナカバヤシ株式会社

〒174-8602 東京都板橋区東坂下2丁目5-1

〒536-0005 大阪市城東区中央2丁目1-23

TEL:0120-166-779 受付時間 10:00~12:00/13:00~17:00

※土曜・日曜・祭日と年末年始・夏休み期間など部品の休日は、休日にてず

http://www.nakabayashi.co.jp/

各種ダウンロードサービスのお問い合わせは上記HPで承ります。



4 902205 720447
RQS-R001P
MADE IN TAIWAN

袋: PVC

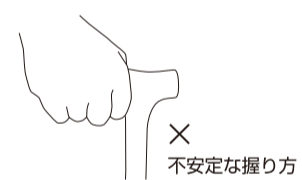


つえの握り方

支柱の中心に重心がかかるように握ってください。持ち手の一部分だけを握ると、荷重がかたより、不安定になるため、けがする恐れがあります。



正しい握り方



不安定な握り方

保管、廃棄について

- ご使用後は、つえ先ゴムの底についた砂などを取り除いてください。
- 高温な場所(ストーブの前、夏場の自動車内の放置など)の保管は避けてください。ゴムロープが劣化する恐れがあります。また、低温の場所(寒冷地など)では、折り畳んだ状態から、すぐにゴムロープの弾性が回復しないことがあるので、ご注意ください。
- お子様の手の届かないところに保管してください。
- 製品を第三者に貸与したり譲渡したりする場合には、この取扱説明書を必ず添付し、取扱方法を十分に説明してください。
- 廃棄の時、お住まいの自治体の廃棄物処理方法に従ってください。